

令和2年度 支部保険者機能強化予算に係る事業一覧
(事務経費及び健診推進経費にかかる事業を除く)

I. 医療費適正化等予算に係る事業

医療費適正化対策経費	項番	事業名	事業目的・概要	期待される効果	実施時期
	①	乳幼児のいる家庭に対する医療費適正化啓発事業	◆乳幼児のいるご家族に子ども医療費や医療保険制度について理解していただく事で、医療費の適正化を図るため、子ども医療費等の仕組みを説明する資料を送付	医療費の仕組みを理解していただく事による医療費適正化	通年
	②	健康保険委員委嘱電話勧奨業務の外部委託	◆健康保険委員の委嘱数拡大を図るため、支部で設定した抽出条件を基に勧奨対象事業所を選定、対象事業所宛に支部から文書を送付し委託業者からの電話勧奨を実施	加入者の健康づくりに対する意識向上、健康保険委員を通じた事業所との関係強化、加入者に対する広報力強化および支部事業等の理解率向上	上半期
	③	健康保険委員に対するインセンティブ強化事業 (※本部不認可)	◆健康保険委員へのインセンティブ強化および加入者における健康保険制度の知識向上のため、健康保険委員委嘱先事業所に対し、希望した場合に健康保険制度を解説した小冊子（健康豆知識や血圧記録票なども付いているもの）を配布	健康保険委員数の増加、加入者における健康保険制度の理解度の向上および健康度のアップ	通年
	④	保険証の適正利用に関する広報	◆無効保険証の早期回収及び医療費適正化に向けた健康保険制度の周知のため以下を実施。 ・退職者への周知に向けて、ハローワークや自治体窓口へポスターおよびチラシを配置 ・次年度就職する学生に向けて、県内大学および専門学校へリーフレットを配置 ・大規模事業所に新たに就職する従業員に向けて、保険証と合わせてチラシを配布	・無効保険証の早期回収 ・健康保険制度周知による保険証の適正な使用	4月～7月

	項番	事業名	事業目的・概要	期待される効果	実施時期
広報 意見 発信 経費	⑤	健康経営推進等に関する新聞広告の掲載	◆県内企業への「健康経営」の浸透、当支部の事業である「いわて健康経営宣言」の効果的な展開、協会けんぽの認知度向上のため、スポーツや健康づくりイベント等の機会を活用し、「健康経営」推進等に関する新聞広告を掲載	県内企業への「健康経営」の浸透、協会けんぽの認知度向上	通年
	⑥	岩手日報社と連携した健康川柳コンクールの実施	◆県民・加入者の健康づくりに対する意識向上、マスコミとの連携強化による意見発信力の強化、および地元企業との連携強化のため、岩手日報社主催の「いわて健康ウォーク」の開催に合わせ、健康川柳を募集。健康保険委員協力のもと審査を実施し、受賞作品を広報や健康意識啓発用として使用	県民や加入者の健康づくりに対する意識向上、協会けんぽ認知度の上昇、健康保険委員の活動強化	6月～10月
	⑦	WEBサイトを活用した特定健診等の広報による受診率及び加入者理解率の向上について	◆特定健診受診率および加入者理解率の向上のため、情報WEBサイト(Yahoo!やGoogle)およびその提携サイトにおいて、特定健診にかかる画像広告を特定の対象者に向けて配信し、当支部が指定するWEBサイトへ誘導して周知広報を実施	通常の紙媒体での広報に比べ、大多数の対象者へ周知することが可能となることで、健診受診率の向上に寄与するものと思われる。また、加入者のニーズに合った広報、タイムリーな広報により、受診率や加入者理解率向上が期待される	上半期

Ⅱ. 保健事業経費

項番	事業名	事業目的・概要	期待される効果	実施時期
⑧	協会主催の集団健診の実施	◆被扶養者の特定健康診査の受診率向上のため、R2年10月時点で特定健診を受診していない被扶養者に対して、協会主催の被扶養者を対象とした集合健診（R3年1月～2月実施予定）日程を案内することにより受診率の向上につなげるもの。その際に過去の受診履歴等をもとに対象者を4パターン程度にセグメント分けし、受診勧奨通知を発送	受診者数の増加	11月
⑨	外部委託機関を活用した事業者健診取得勧奨	◆事業者健診結果データの取得促進のため、外部委託機関を活用して、同意書、紙の健診結果データを取得し取得率向上を図る	データ取得数の増加	6月～3月
⑩	加入事業所等に対する翌年度の健診受診勧奨	◆生活習慣病予防健診及び特定健康診査の受診率向上のため、加入事業所や特定健診対象者に対し、対象者氏名印字済みの「健診対象者一覧」及び「受診券」送付の際に、健診案内や実施機関一覧表等の支部独自のリーフレット等を作成・同封することにより、受診率の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者印字済みの「健診対象者一覧」等を事業所へ送付。生活習慣病予防健診の予約申し込みを促進し、受診率向上を図る ・受診券を自宅へ送付する際、特定健診実施機関一覧表や市町村によるがん検診実施予定表等を同封。被扶養者の受診機会を増やすことで、受診率の向上が期待できる 	11月
⑪	集合バス健診広報事業	◆生活習慣病予防健診受診率の向上のため、健診機関過疎地域の事業所（宮古、大船渡、北上、一関、釜石、久慈を予定）に対して、集合バス健診日程のパンフレットを送付することで受診率の向上を図る	（※広報事業のため数値として計測することは困難）	5月上旬

健診及び保健指導に係る事務経費

健診及び保健指導に係る事務経費	⑫	生活習慣病予防健診未 利用事業所に対する電話 勧奨	◆生活習慣病予防健診受診率の向上のため、令和2年度の年次発送事業所のうち令和元年度生活習慣病予防健診を受診していない事業所（約7,000社）に対して、生活習慣病予防健診の優位性をアピールしたパンフレットを同封。郵送後一定期間経過後に40歳以上の加入者が5名以上在籍する事業所を対象として外部委託機関を活用した電話勧奨を実施	受診者数の増加	4月中旬
	⑬	新規適用事業所等を対象 とした健診案内事業	◆生活習慣病予防健診受診率の向上及び被扶養者の特定健康診査の受診率向上のため、外部委託機関を活用して、新規で加入した事業所、被扶養者に対して協会けんぽの健康診断についての周知を行うことで、受診率の向上を図る	・生活習慣病予防健診受診者数の増加 ・特定健康診査受診者数の増加	6月～3月
	⑭	特定健診未受診者に対す る誘導型特定健診事業 〈調査研究事業応募案件〉	◆被扶養者の特定健康診査の受診率向上のため、直近3年間特定健診を受診していない被扶養者に対して最寄りの健診機関（距離優先）、安価で特定健診を受診できる最寄りの健診機関、費用が多少かかるが、がん検診と特定健診をセットで受診できる最寄りの健診機関の3つの選択肢を提示した勧奨はがきを送付し、受診率の向上を図る	受診者数の増加	5月上旬
	⑮	テレビCMや動画配信サイ ト等を活用した健診等広 報事業	◆情報伝達のスピードとカバーする面積の広さという優位性を活かし、幅広い層への情報伝達、協会けんぽ認知度の向上を図るとともに、健診受診率等の向上も図り、また作成した映像を動画配信サイト（YouTube等）を利用し、幅広い世代へも周知を行い、さらなる受診率等の向上を図るため以下を実施。 ・テレビのスポットCMを数か月放映し、特定健診や限度額認定証の促進、申請書の郵送化や健康経営宣言など放送時間帯に考慮して広く岩手支部の事業を紹介 ・動画共有サービスである「YouTube」を活用し、ターゲティングに応じた動画広告を実施。	・紙媒体での広報に比べ、県内全域の対象者へ周知が可能となり、認知が進んでいない項目の理解率向上が期待できる。また、1度CMを制作すればその後の広報に応用ができることから、費用対効果も高い ・協会けんぽ認知度、加入者理解率の向上	上半期

	項番	事業名	事業目的・概要	期待される効果	実施時期
その他保健事業	⑯	いわて健康経営宣言事業における宣言勸奨	◆「いわて健康経営宣言」登録事業所を拡大し、健康経営の取組を推進するため、文書による宣言勸奨後、外部委託による訪問勸奨を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「いわて健康経営宣言」に登録する事業所の拡大 ・健康経営の普及・促進による健診受診率、特定保健指導実施率の向上、及び血圧・喫煙等のリスク保有割合の減少 	6月
	⑰	いわて健康経営宣言登録に対するインセンティブ	◆「いわて健康経営宣言」登録に対するインセンティブを設け、登録事業所を拡大し、健康経営の取組を推進するため、セミナーの開催（2回）、情報提供（上期、下期各1回）の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「いわて健康経営宣言」に登録する事業所の拡大 ・健康経営の普及・促進による健診受診率、特定保健指導実施率の向上、及び血圧・喫煙等のリスク保有割合の減少 	通年
	⑱	健康経営宣言事業を活用した禁煙勸奨事業〈パイロット事業応募案件〉	◆喫煙者を減少させることによる特定保健指導対象者の減少及び将来的な医療費の削減を図るため、宣言事業所の事業主と連携して禁煙外来の受診を促す文書を送付する事などにより、禁煙行動を起こす環境を構築	禁煙者の増加と、それに伴う特定保健指導対象者の減少や医療費の削減	通年
	⑲	未治療者受診勸奨	<ul style="list-style-type: none"> ◆治療が必要にもかかわらず受診していない対象が受診し早期に治療することでの重症化予防及び重症化を予防することによる医療費適正化の推進のため以下を実施 ・未治療者への受診勸奨文書とともに、委託業者が作成した個別の健康増進アドバイスシートを同封し、未治療者の健康意識の改善を促し受診につなげる ・健康アドバイスシートは、対象者の直近3年間の健診結果データをもとに作成。受診勸奨通知は、対象者を4カテゴリー（若年：35～39歳）・単独（血圧または血糖該当）・重複（血圧血糖の両方該当）・新規に分類し通知 ・二次勸奨後3ヶ月間の受診率及び糖尿病性腎症重症化予防プログラム申込率で評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の対象者の低減 ・事業主・安全衛生担当者が事業所の健康づくりの理解を深め取組を推進することでの健康経営の促進 ・職場全体の健康づくりの推進による医療費削減 	通年

その他 保健事業	⑳	糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	◆健診で要治療と判定されながら医療機関を未受診・治療中断している糖尿病が重症化するリスクの高い者について、適切な受診勧奨を行うことにより治療に結び付け、また、受診した者でかかりつけ医の判断により保健指導が必要とされた者に対し、保健指導を行い、腎不全、腎代替療法（透析等）への移行を防止するため、岩手県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り、本部の未治療者に対する受診勧奨対象者のうち、空腹時血糖126mg/d l またはH b A 1 c（N G S P）6.5%以上を対象として、委託による文書及び電話による受診勧奨及び参加勧奨を実施する。受診し、別添プログラムの利用申請をした者に対し約6か月間の生活改善指導1年後フォローを実施	生活習慣改善による重症化予防と腎代替療法導入時期の遅延による医療費削減	通年
	㉑	歯科健診事業	◆歯周病等の早期発見、早期治療の取組を推進することにより歯の喪失及び生活習慣病を予防し、医療費適正化、加入者の健康保持増進を図ること及び、健診結果については健診データを分析し、歯周病と喫煙の関連性など、生活習慣病等の予防のため広報等で活用することを目的とし、歯科医師会等に業務を委託し、会員等の歯科医が事業所単位で被保険者に歯科健診を実施する。また、健診結果を活用した加入者向けの広報を実施	健診を受診することによる加入者の歯の喪失及び歯周病等の予防、分析結果を活用した広報による生活習慣病の予防	6月～2月
	㉒	職場のヘルスアップサポート	・対象者が健診結果について理解し生活習慣を改善することで生活習慣病予防、メタボ該当者の低減を図る ・職場全体、およびその家族に働きかけることで生活習慣改善に取組みやすい環境整備を図る ・職場の健康づくりの意識を醸成し対策を推進する ⇒以上の目的のため、加入事業所等に対し、①生活習慣病予防健診の利用または事業者健診結果の提供②特定保健指導の実施③いわて健康経営宣言の実施④健康保険委員・メルマガ登録の実施を条件とし、健康づくりメニューを無料で提供する。メニューは健康講座（減塩・禁煙・運動等の岩手支部加入事業所の課題である8つのメニューから選択）、DVD教材の貸出、テラーメイド社内新聞発行支援。実施後満足度アンケートによるプロセス評価、実施事業所の②の実施率によるアウトプット評価により事業評価を行う	実施事業所の特定保健指導実施率の向上	通年